

2 教育構想

(1) 学校教育目標

全ての生徒がいきいきと輝くために
～自他共に大切に、思いやりの心を持った生徒集団の育成～

(2) めざす生徒像

- ① 思いやりの心を持つことができる生徒
- ② 命を大切にする生徒
- ③ 確かな学力を持った生徒
- ④ 自分で考え、行動できる生徒

- 一人ひとりの生徒が、より良い人生を歩むため、将来のことを考える基盤となるものを養うことを目指します。
- すべての教育活動の先にあるものは、個々の生徒の豊かな人生の創造であると考え、『思いやりの心』『豊かな心』をキーワードに取り組むことで目指す生徒像の具現化を図ります。

(3) めざす学校像

- ① 安心・安全な学校
- ② 楽しく、一人ひとりに居場所がある学校
- ③ 明るく元気な学校
- ④ 何事にも誠実に思いやりの心を持って取り組む学校
- ⑤ 生き生きとした学習活動・教育活動が営まれる学校

- 一人ひとりの生徒が、安心して安全に学び、楽しくいきいきと生活できる学校を目指します。
- 保護者、地域住民の学校理解と支援協力体制が充実した、地域に根ざした学校を目指します。

(4) めざす教師像

- ① 生徒とともに考え、支える教職員
- ② 授業で生徒を鍛え、育てる教職員
- ③ 保護者・地域と連携する教職員
- ④ 協調し、協力しあう教職員
- ⑤ 互いに学び、高めあう教職員
- ⑥ 思いやりの心を持ち、人と接することができる教職員

- 生徒の願いや悩み・不安を受けとめ、支え、励まし、育てることのできる教職員を目指します。
- 保護者、地域住民との信頼関係を深めることに努める教職員を目指します。
- 互いに尊重しあい、高めあい、協力して学校づくりに取り組む教職員を目指します。

3 教育目標達成のための具体策

(1) 授業改善の推進・・・教材研究等の充実

- ア 追求する課題を明確にし、一人ひとりの生徒が意欲的に取り組める授業を実践する。
(生徒の実態把握、体験的学習の導入促進、興味・関心を高める発問の工夫等)
- イ 聞く、話す活動を入れた、わかりやすい授業の工夫を行う。
- ウ 生徒の実態把握のため、基礎学力についての診断を実施する。(CRT・小テストなどの活用)
- エ 個を生かすための学習形態、評価のあり方等を工夫する。
(指導方法の工夫改善、評価規準や評価方法等)
- オ 授業規律(聞く態度、返事や発表、チャイム着席等)を定着させる。
- カ 教育機器の効果的な活用を図る。
(タブレット・コンピュータ・電子黒板等のICTの積極的、有効的活用)
- キ 授業における「めあて」と「振り返り」の継続的な実践を行う。
- ク 家庭学習との連携について工夫する。
(学習案内の作成・活用、学習プリント、ICT機器の活用)

(2) 特別活動の充実

- ア 学級活動
「一人ひとりを大切に学級づくり」を目標に、各自が立場や責任を自覚し、互いに励まし合う学級づくりを行う。
学級目標の設定、教室環境の整理整頓、行事参加への意欲高揚、時間厳守の徹底、清掃指

導、給食指導、保健指導などの指導を行う。これらの指導は全学年で取り組む。

イ 生徒会活動

学校生活の充実と向上のための諸問題を取り上げ、解決しようとする雰囲気を作り出しながら、個や集団を育てる。行事への取り組みは勿論であるが「あいさつ運動」など具体的な取り組みを充実させると共に、委員会活動の活性化に努める。

生徒会顧問を中心に指導助言を工夫し、生徒の自発的・自治的な活動を助長する。

ウ 部活動

原則として全員が参加し、他の教育活動への相乗効果を促進する。また、活動にあたっては、生徒の自発的、自治的な活動を大切にするとともに、人間関係づくりを大事にする。文化部、運動部のいずれにおいても、技能の向上には精神面の充実が不可欠であることを認識し、「元気の良いあいさつ」「マナー」など礼儀を重視し、部活動の面からも「自他共に大切に、思いやりの心を持った生徒集団の育成」に迫る。また、キャプテン等を中心とした自発的・自治的活動に繋がる具体的な活動（練習計画・出欠確認など）を工夫する。

エ 学校行事

実施する行事を通して、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活をより豊かなものにしていくことを基本とし、日々の学習活動との関連を心がける。

また、安全指導として、より具体的・実践的な災害に対する避難訓練やAEDの活用や感染症予防対策なども実施する。

オ 「清掃活動」「給食活動」についての全生徒・全職員の共通理解と職員の組織的な教育活動を通して、生徒の自治的・自発的活動を促進する。

(3) 道徳教育の充実

ア 学校教育目標の具現化を図るため、思いやり・生命尊重に重点を置いた指導を行う。特に、道徳の時間の充実にも努め、教科書を中心に体験活動なども積極的に取り入れるとともに、計画的に学習に取り組む。

イ 道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を見直し、実践活動を推進する。

ウ 豊かな体験活動を推進し、道徳的实践力を養う。

(大湊浜掃除、勢田川七夕大掃除への参加など奉仕・美化・福祉活動の実践)

エ 生徒のよさを認め、ほめる場を設定する。

(声かけ、学級・学年・学校だよりの活用、教職員間の情報交換)

オ 豊かな心を育てるため、校舎内外の施設の整備、季節の花の彩りなど学習環境の美化に努め、音楽活動が充実した学校を目指す。

(4) 人権教育の充実

ア 人権教育推進計画に基づき、全教育課程を通じて計画的に人権教育を行う。あらゆる場面で、学校教育目標と連動させた取組を進める。

イ 教職員の人権教育についての研修を行う中で、教職員の人権感覚を高める。

ウ 部落問題についての指導方針を明確にし、共通理解を図る。

エ 幼稚園・小学校等関係諸機関との連携を進める。とりわけ、各小学校区の人権推進協議会・小中連絡会等に積極的に参加していく。

(5) 特別支援教育の推進

ア 特別支援教育部会の活性化を図る。また、教育相談部会との連携も大事にしていく。

イ 障がいのある子どもについて、教育的支援の目標や基本的な内容からなる「個別の教育支援計画」「指導計画」の策定に努める。

ウ 特別支援学級生徒の特性について、その理解を深めるための取組を進める。

(6) 家庭、地域、関係諸機関との積極的な連携

ア 家庭・地域との連携を密にし、問題の早期解決に努める。

イ 地区指導、教職員による交通安全指導、各小学校区の人推協、同推協等との連携を図る。

ウ 保護者、地域住民の来校機会や授業参観の機会を拡大していく。(学校開放デーの実施、港中学校区教育モニター協議会委員による授業参観の実施、保護者による挨拶運動の実施等)

エ 学校だよりを発行し、学校の情報を家庭・地域に発信する。